

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公表番号】特表2015-512196(P2015-512196A)

【公表日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2014-556031(P2014-556031)

【国際特許分類】

H 04 N 13/04 (2006.01)

G 06 T 19/00 (2011.01)

H 04 N 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 13/04 5 6 0

G 06 T 19/00 F

H 04 N 13/00 2 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グラフィックス・アニメーションを3D画像に挿入する方法であって、前記グラフィックス・アニメーションの各3Dグラフィックス要素は、前記3D画像の所定の挿入ゾーンへの挿入のためにサイズおよび深度が規定されており、前記方法は、

前記グラフィックス要素が前記所定の挿入ゾーン内の前記3D画像の対応する部分と重ならないように、挿入される前記グラフィックス要素に対し、前記所定の挿入ゾーン内の前記画像の最小の深度値に対応する最大許容深度値を定めるステップと、

挿入される前記グラフィックス要素の深度値が前記最大許容深度値よりも大きい場合に、前記最大許容深度値で、前記グラフィックス要素の前記深度値を維持するステップと、

前記グラフィックス要素の深度の減少に比例して前記グラフィックス要素のサイズを減少させて、挿入される前記グラフィックス要素の、前記最大許容深度値よりも大きい前記深度値と、前記最大許容深度値との間の深度差を補償するステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

境界ボックスのサイズおよび深度値で前記グラフィックス要素のサイズおよび深度値を置き換えるように、前記グラフィックス要素を囲む境界ボックスを定めるステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記グラフィックス要素のサイズは前記グラフィックス要素の最大の長さ値および最大の幅値によって決定される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記挿入はポストプロダクション環境に適用される、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記挿入はコンシューマ・プロダクトに適用される、請求項1～3のいずれか1項に記

載の方法。

【請求項 6】

グラフィックス・アニメーションを 3D 画像に挿入する装置であって、前記グラフィックス・アニメーションの各 3D グラフィックス要素は、前記 3D 画像の所定の挿入ゾーンへの挿入のためにサイズおよび深度が規定されており、前記装置は、

前記グラフィックス要素が前記所定の挿入ゾーン内の前記 3D 画像の対応する部分と重ならないように、挿入される前記グラフィックス要素に対し、前記所定の挿入ゾーン内の前記画像の最小の深度値に対応する最大許容深度値を定める手段と、

挿入される前記グラフィックス要素の深度値が前記最大許容深度値よりも大きい場合に、前記最大許容深度値で、前記グラフィックス要素の前記深度値を維持する手段と、

前記グラフィックス要素の深度の減少に比例して前記グラフィックス要素のサイズを減少させて、挿入される前記グラフィックス要素の、前記最大許容深度値よりも大きい前記深度値と、前記最大許容深度値との間の深度差を補償する手段と、

を有する、前記装置。